

随意契約理由書

1 業 務 名	総合防災システム改良業務（2019年度）
2 業 者 名	阪神高速技研（株）
3	
<p>本業務は、災害対応を円滑に実施するため、総合防災システムの改良設計および構築を行うものであり、総合防災システムでの情報連携の迅速化等のため、道路構造物被害入力機能の改良、モバイル端末版構造物被害入力アプリケーションの改良、路下点検進捗状況と道路構造物被害の連携機能の付加、路下点検進捗状況に係る路線概略MAPの追加、建設班被害の入力様式の作成等を行うものである。</p> <p>業務の円滑な実施にあたっては、現有の総合防災システムに精通し、当社の意図を的確かつ迅速に反映して業務を適切かつ効率的に実施するノウハウを有することが必要である。</p> <p>阪神高速技研株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づいた当社のグループ会社として当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、総合防災システムを構築し、その後は運用管理や改修を継続して行っており、当該業務を適切かつ効率的に実施するノウハウを有している。</p> <p>これらのことから、阪神高速技研株式会社は本業務を実施できる要件を具備する唯一の者であると認められるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により随意契約とする。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	